

令和 7 年度 第 5 回 豊田市猿投台地域会議 会議録

開催日時	令和 7 年 8 月 2 1 日（木）	開会	閉会
		午後 7 時 0 0 分	午後 8 時 0 0 分
会 場	猿投台交流館 1 階 多目的ホール		
出 席 者	地域会議委員：17 人		
	会長：伊藤 昌明 副会長：河合 好金		
	委員：井口 俊一 加藤 明彦 北川 勝男 三田 美恵子		
	末廣 洋児 鈴木 光司 外輪 ルリ子 塚本 政幸		
	中根 秀樹 中根 実 原田 千枝美 藤中 佐織		
	堀内 康弘 本多 謙二 三宅 昌照		
欠 席 者	3 名（呉山 永石、古賀 親、清水 有樹）		
傍 聴 者	なし		
事 務 局	猿投支所：広瀬支所長、村井副支所長、宮石担当長		
内 容	1 豊田市民の誓い 2 会長あいさつ 3 地域課題解決事業の検証 4 新たな提言に向けた取組について 5 令和 8 年度以降の地域課題解決事業について 6 令和 7 年度の地域課題解決事業について 7 その他		

■ 議事（要約）

3 地域課題解決事業の検証

- ・資料 1 から 2 頁、検証シート「地域会議評価」「残課題の有無」を事務局から説明
- ・検証シート

【委員】事業を検討するには、現場を確認すること（現地現物）が重要であると思うため、「残課題の有無」欄にその旨の記載をするべきである。

【事務局】「残課題の有無」欄に現場を確認すること（現地現物）の記載を追記する。

4 新たな提言に向けた取組について

- ・資料 3 から 8 頁、新たな提言に向けた取組内容を事務局から説明
- ・各委員で地域課題の洗い出し及びワークシート提出

【委員】新たな提言を考えるために、支所事業（地域課題解決事業）としてどの範囲までが事業としてやってもらえるのか。

【事務局】ハード的な面は全市的な考えがあるため、支所事業（地域課題解決事業）として行うことが難しいが、ソフト的な内容であれば、まとまった予算で実施することは可能である。

5 令和 8 年度以降の地域課題解決事業について

事務局から説明し、承認された。

- ・資料 9 から 12 頁、「矢作川河畔環境整備事業」「防災・防犯活動を通じた多世代交流事業」「ゾーン 30 区域内における安全性向上事業」を事務局から説明

【委員】各事業を進めるにあたり、事故等が発生した際の責任の取り方や対処について、市がある程度責任を担っていくべきである。

【事務局】廃線敷に関しては、現在は豊田市が所有していることもあるため、所有者としての責任は担っていくものと考えている。

6 令和 7 年度の地域課題解決事業について

- ・資料 13 頁、令和 7 年度の地域課題解決事業の実績を事務局から説明

7 その他

(次回の予定)

日 時：令和 7 年 9 月 18 日（木）午後 7 時から

場 所：猿投台交流館 1 階 多目的ホール